よねだ ところどころ

第十四号

ヨナダーが下米田・牧野の色々な見どころを紹介するよ

大山と小山について

地図は江戸期宝暦年間に使用された　中央の▲が権現山

「おおふねごんげんやま」の命名起源

「大船」「権現」は大船神社からの命名である。大船神社は現在八百津町細目に鎮座するが、昔は権現山に鎮座していた。祭神は「大山祇命(オオヤマツミノミコト)」である。

注　大いなる山の神の意　　大船権現は大同年間創建という。創建時は権現山（大船権現山）山頂付近に勧進され鎮座していた。天慶年間に大山明神から大船大権現に改称し応永年間に現在地に移転したという。

大船権現という名称の前は、大山明神といっていたので、これを「**大山**」という名称で呼んでいた時期があることがわかる。

小山という地名との対比

同じ米田嶋地域に「**小山**」という地名がある。以前、この地名について対比上「大山」があるのではないかと推論していたが、**米田白山**は「大山」という根拠がなく、**愛宕山　現天狗山**にも「大山」という根拠はない。この付近でそれにあたるのが、この「大船権現(大山明神)」となる。米田嶋という範囲で考えるならば、「大小」と考えることができるのではないかと思われる。

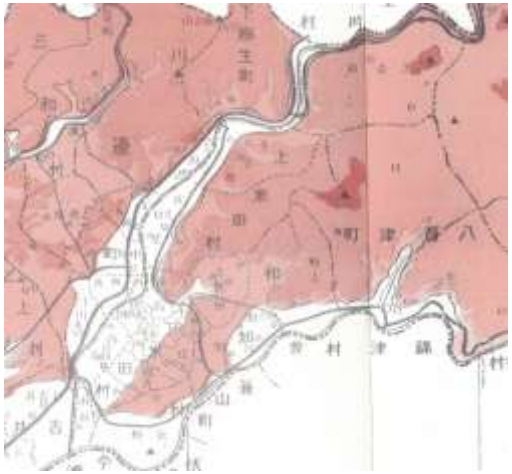

権現山山論(入会地をめぐる集落間の土地争い)の概要

権現山の入会を巡って、米田嶋１７ヶ村が争った事件。江戸時代元禄期(1694)からの記録が残っている。権現山の山頂付近は、古くから細目村の大船神社の前身が祀られていたということもあり、細目村と和知村の紛争となってあらわれる。和知村から馬道がつくられ、これを細目村が妨害破壊したとされる。紛争の主原因は江戸期の開発に伴い、大量の資源需要が発生し、山林の利用が増大した結果と思われる。入会地は、入山する人間が持ち帰る限りという原則が崩れ、馬による輸送と新道開鑿、荷寄場の設置にかかる集落間の軋轢が生じていることが資料から分かる。　しかし、これらは尾張藩領内のことで比較的容易に決着がついたが、**旗本領に属する三村　山本・信友・則光**が直接江戸幕府に裁定を求めたため、紛争の調停に多大な時間と労力を必要とした。また、その合意内容も正確な地図や目印等が明確でなかったため、問題が現在にも継続している。